

専有部分の家屋番号	733-1-101 ~ 733-1-109	733-1-201 ~ 733-1-209
	733-1-301 ~ 733-1-309	733-1-401 ~ 733-1-409
	733-1-501 ~ 733-1-509	733-1-601 ~ 733-1-608
	733-1-701 ~ 733-1-707	

表題部 (一棟の建物の表示)	調製 平成7年3月2日	所在図番号 余白
----------------	-------------	----------

所在	葛飾区東四つ木一丁目 733番地1	余白
----	-------------------	----

建物の名称	四つ木パークファミリア	余白
-------	-------------	----

① 構造	② 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
鉄筋コンクリート造陸屋根7階建	1階 507.35	余白
	2階 490.01	
	3階 490.01	
	4階 490.01	
	5階 490.01	
	6階 443.88	
	7階 391.36	
余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年3月2日

表題部 (敷地権の目的である土地の表示)

①土地の符号	② 所在及び地番	③地目	④ 地積 m ²	登記の日付
1	葛飾区東四つ木一丁目733番1	宅地	1764.67	昭和63年11月1日

表題部 (専有部分の建物の表示)	不動産番号 0118000626876
------------------	---------------------

家屋番号	東四つ木一丁目 733番1の406	余白
------	-------------------	----

建物の名称	406	余白
-------	-----	----

① 種類	② 構造	③ 床面積 m ²	原因及びその日付〔登記の日付〕
居宅	鉄筋コンクリート造1階建	4階部分 50.18	昭和56年9月7日新築
余白	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年3月2日

表題部 (敷地権の表示)

①土地の符号	②敷地権の種類	③ 敷地権の割合	原因及びその日付〔登記の日付〕
1	所有権	307120分の5018	昭和63年11月1日 敷地権 〔昭和63年11月1日〕

権利部 (甲区) (所有権に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	共有者全員持分全部移転	平成5年1月19日 第2178号	原因 平成5年1月18日売買 所有者 葛飾区東四つ木一丁目17番9-406号

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			順位3番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年3月2日
2	所有権移転	平成24年6月29日 第45679号	原因 平成24年6月29日売買 所有者 港区赤坂三丁目3番3号 株式会社シンプレクス・リアルティ
3	所有権移転	平成24年10月19日 第72780号	原因 平成24年10月19日売買 所有者 東京都葛飾区東四つ木一丁目17番9 -406号四つ木パークファミリア
4	所有権移転	令和4年12月26日 第79964号	原因 令和4年12月26日売買 所有者 東京都豊島区池袋二丁目23番4-2 06号 有限会社菊栄商事

権利部 (乙区) (所有権以外の権利に関する事項)

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
1	抵当権設定	平成5年2月3日 第5576号	原因 平成5年2月3日金銭消費貸借同日設定 債権額 円 利息 金 に付年4・85% 但し平成15年2月3日から年5・15% 金580万円に付年5・25% (但し月割計算 月末満の期間は年365日日割計算) 損害金 年14・5% 年365日日割計算 連帯債務者 葛飾区東四つ木一丁目17番9-406号 殿 柱 萬 葛飾区東四つ木一丁目17番9-406号 鄭 寿 美 子 抵当権者 港区北青山一丁目2番3号 住宅金融公庫 (取扱店 株式会社三菱銀行船橋ローンセンター) 順位7番の登記を移記
	余白	余白	昭和63年法務省令第37号附則第2条第2項の規定により移記 平成7年3月2日
2	1番抵当権抹消	平成17年10月7日 第71849号	原因 平成17年10月5日弁済
3	抵当権設定	平成24年10月19日 第72781号	原因 平成24年10月19日金銭消費貸借同日設定 債権額 利息 年0・925% 損害金 年14・5% (年365日の日割計算) 債務者 東京都葛飾区東四つ木一丁目17番9-406号四つ木パークファミリア

順位番号	登記の目的	受付年月日・受付番号	権利者その他の事項
			抵当権者 東京都荒川区荒川三丁目79番7号 城北信用金庫
4	3番抵当権抹消	令和4年12月26日 第79963号	原因 令和4年12月26日弁済
5	抵当権設定	令和4年12月26日 第79965号	原因 令和4年12月26日金銭消費貸借同日 設定 債権額 利息 年1・85000% (年365日の日割 計算) 損害金 年14% (年365日の日割計算) 債務者 東京都豊島区池袋二丁目23番4-2 06号 有限会社菊栄商事 抵当権者 千葉市中央区千葉港1番2号 株式会社千葉銀行 (取扱店 稲毛東口支店)



1
0
0
0

これは登記記録に記載されている事項の全部を証明した書面である。

(東京法務局城北出張所管轄)

令和5年1月17日

東京法務局新宿出張所

登記官

田家重信



* 下線のあるものは抹消事項であることを示す。

整理番号 K55758 (1/1)

3/3